



赤麻小だより

第40号

平成28年2月1日

発行所：栃木市立赤麻小学校校長室

新年を迎え3学期がスタートしたばかりとと思っているうちに2月に入りました。2月(如月ささらぎ)は3日に「節分」、4日が「立春」と、新しい春のはじまる月ですが、衣をさらに着込む「衣更着月(ささらぎつき)」であり、まだ冷たい風も残ります。朝夕の凍つく厳しい寒さは、これぞ「寒中」と震えます。しかし、窓から差し込む光は、眩しく白く感じる場合があります。校舎前の花壇では水仙も咲いて、春の訪れを一足早く知らせているようです。「立春」からはじまる新しい季節の前に、「節分」で豆まきをしたり、柊鰯(ひいらぎいわし)などを作り門口に飾ったりと邪気払いをし、身や心や場を清めてみましょう。清らかなところに自然と福や幸運がやってくると考えられ、「鬼は外、福は内。」と豆まきをする風習が日本には伝わっているのです。この機会に身も心も仕切り直しをし、4月から始まる新しい学年の準備を整えていくと良いのではないのでしょうか。

学校では、卒業や修了に向けた準備も始まります。「2月は逃げる」「3月は去る」などといわれますが、子どもたちの進学進級に向けた総まとめを、計画的にしっかりと行ってまいります。一日一日が大切な時間となるこの時期。本校ではインフルエンザの兆しはまだありませんが、近隣では流行し始めたという話が聞こえてきます。今後も子どもたちが元気に過ごせるよう、ご家庭での過ごし方や健康管理にもご留意いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



子どもたちの活動から

《6年生の活動がいっぱい！！》 【薬物乱用防止教室を実施！】



1月20日(水)に6年生を対象にした「薬物乱用防止教室」が実施されました。

栃木県警察本部少年課に依頼をし、薬物乱用防止広報車「きらきら号」に学校へ来てもらいました。あいにく風の強い日となったため、6年教室にて写真を使って薬物についての説明を受けたり、代表の児童が薬物を勧められる時の様子をロールプレイで行ったりしました。また、さまざまな薬物についてのパネル展示を見て、薬物の怖さについて学習しました。子どもたちも真剣に話を聞いていました。他人事ではない身近な問題として、学習することができたようです。

【国会見学】 6年生の社会科校外学習が実施されました。



1月22日(金)に、6年生の社会科校外学習が実施されました。6年生にとっては小学校最後となる校外学習でした。当日は天候に恵まれ、国会議事堂を見学後、上野公園に移動しての昼食も、公園内で食べることができました。午後は公園内にある東京国立博物館や国立科学博物館、国立西洋美術館、東京都美術館等をグループごとに見学し、日本や外国の芸術・文化・科学技術の素晴らしさにふれてまいりました。

子どもたちは見学を通して、自分自身の興味関心のアンテナに響くものとの出会いがあったのではないのでしょうか。



【琴鑑賞会を開催】 琴の美し調べが響きました。



1月25日(月)に、琴の演奏を教えてくださいと学校支援ボランティアの方をお願いし、本校の体育館で琴教室を実施いたしました。琴の演奏を聞かせていただいた後は、実際に琴の演奏の仕方をボランティアの方に教えていただく体験学習です。一生懸命に練習し、「さくらさくら」を演奏することができました。なかなか触

れることのできない和楽器ですが、このような機会があれば、今後も実施してまいります。

【租税教室が開かれました】 税金について学びました。



1月26日(火)に租税教室を実施しました。講師は、栃木市役所藤岡総合支所税務課の手呂内様と佐藤様です。パネルやDVD、パンフレットなどを活用し、税金の種類や説明、税金の使い方などを学習いたしました。自分の生活の中で何気なく使っているものに税金が使われていることや、働いた(仕事をした)収入や買い物をした代

金の中から税金が納められることで暮らしやすい社会となっていることを、子どもたちにわかりやすく説明してくださいました。イミテーションのお札1億円の重さにも驚きです。

この学習を通し、将来の納税者としての子どもたちが、「税金」について正しい知識を身につけ、「税を納める」大切さと必要性を理解してほしいと思っています。

以上が1月に実施した6年生の学習活動でした。

【5年生は渡良瀬遊水地の浮島制作を体験しました】



5年生は、1月12日(火)に、渡良瀬遊水地の浮島制作を体験しました。昨年9月の関東東北豪雨で、浮島が被害を受けたため、栃木市遊水地課の方や国土交通省の方に教えていただきながら、浮島の制作活動のお手伝いをしました。いつもボランティアの皆さんに学校へ来ていただき教えていただくばかりですが、今回は赤麻小の5年生の児童が、

地域のためにボランティアをすることができました。5年生もこの活動を通し地域の自然環境を守ろうとする意欲が高まったようです。遊水地課の皆様お世話になりました。



季節の歳時記

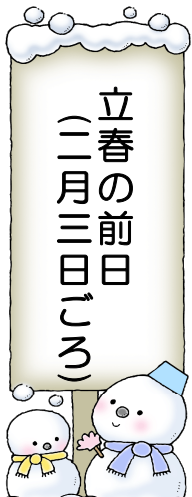


節分



家族で豆まき

「鬼は外！」
「福は内！！」



節分ってなあに？

節分は「季節の分かれめ」という意味で、本来は立春・立夏・立秋・立冬の前日をいい、年に4回あります。でも、今は立春の前日だけを指すようになっています。これは旧暦では1年が春から始まり、立春は正月と同じに大事な日ということで、その立春の前日が、年の分かれめを兼ねた特別な日とされ、「節分」とされているそうです。



豆のまき方は地域によっていろいろな方法があります。一般的には、節分の夜、窓を開けて「鬼は外」と外へ向かって豆をまき、鬼が戻らないようにすぐ窓を閉め、「福は内」と室内に巻きます。奥の部屋から順番に、最後は玄関までまいてきます。

豆をまく人は一家の主ですが、年男・年女、厄年の人でもよいとされています。でも、家族みんなで豆まきをして、家中の鬼を追い払いましょう。

豆まきが終わったら、福豆を食べましょう。「年取り豆」といい、自分の年に一つ加えた数だけ食べて、1年間の無病息災を祈りましょう。

